

# 監査報告書

平成22年9月1日付けで、公益財団法人へ移行する認定を受けたので、これまでの特例民法法人は平成22年8月31日をもって解散することとなり、平成22年4月1日から平成22年8月31日までの5カ月をもって第31期の事業年度とし、その事業内容、財務・会計について、協会事務所において所長古橋博昭氏、職員野尻芳則氏の立会いの下、監査した結果を報告します。

## 1 監査手続きについて

事業の状況は、事業計画書の検討及び質問等による方法により監査を実施しました。経理内容については、主として金銭出納帳、総勘定元帳を閲覧し、資金の種別ごとに「財産目録」の金額と「残高証明書」との突合わせによる方法で監査しました。

## 2 監査の結果について

- (1) 事業は、評議員会、理事会の活発な意見交換・協議により堅実かつ意義のある運営が行われていることを認め、評議員、理事及び職員各位の努力に敬意を表します。
- (2) 財務については、公益法人制度改革及び新公益法人会計基準により、的確に対応され処理されていることを認めます。
- (3) 資金の管理は、適正であることを認めます。

平成22年10月14日

監事

久本 恒雄